

<第2次総合計画進行管理表>

施策評価表

作成日 令和4年6月16日(木)

1. 基本事項

施策		人権・個性が尊重される社会の実現	期間	平成30年度～令和4年度	施策担当部課名	協働推進部 人権政策課
総合計画	大項目	6	目的・対象	市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、市民が互いに助け合い、すべての人にとってやさしいまちづくりを推進する。		
	中項目	1				
	小項目	1				
	主要プロジェクト					
重要度・満足度	人権と個性が尊重されるまちづくりに対する市民の重要度は低い、満足度は相対的に高い状況となっている。		施策推進のための主な取組	人権を尊重する意識を醸成する すべての人にとってやさしいまちづくりに取り組む		
施策を取り巻く社会状況等	地域社会と社会構造の変化により人権課題もより複雑化、多様化してきている中、さまざまな人たちが差別や偏見なく、互いに認め合い、助け合って暮らしていくことが求められている。					

2. 評価指標

上段は目標値、下段は実績値

区分	指標名(上段) 算出式・説明(下段)	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				一部達成	一部達成	一部達成	一部達成	
成果指標	人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合	%	-	63.30	64.10	64.90	65.70	66.50
	深谷市民まちづくりアンケート		61.20	60.50	61.90	63.20	63.70	
	人権を侵害されたと思う市民の割合	%	-	9.90	9.90	9.90	9.90	9.90
	深谷市民まちづくりアンケート		10.50	6.70	8.80	6.60	6.20	

3. 一次評価(今後の施策の方向性)

区分	現状維持	1. 現状維持	2. 拡充	3. 縮小
深谷市民まちづくりアンケートにおいて「人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合」については、目標値に到達することができなかったが、昨年度と比較して実績値は改善された。また「人権を侵害されたと思う市民の割合」については目標値に到達しさらなる改善がみられた。今後は「人権と個性が尊重されているまちである」と思う市民の割合が、目標値に達することができるよう、より効果的な周知・啓発事業を展開していく必要がある。				
			評価者	人権政策課長 坂倉 美由紀

4. 改善改革プラン(3. 一次評価を受けての具体的な解決策)

区分	具体的な対応策等
<input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の拡充	関係団体・機関と連携して取り組むとともに、市民が理解しやすいものとなるよう、各種研修会の内容を更に充実させていく。具体的には性の多様性に関する研修会等を実施し、性的少数者の支援に関するパートナーシップ宣誓制度の充実を図る。また、新型コロナウイルス感染症に起因する差別問題及びインターネットによる誹謗中傷等の新たな人権課題が発生していることから、集客力の高い施設やイベント等のさまざまな機会を通じて、SNSやデジタルサイネージ等のICTも活用しながら、広く市民に働きかけていく。
<input type="checkbox"/> 事業の新規立案	
<input type="checkbox"/> 事業の廃止・縮小	
<input type="checkbox"/> 事務事業の再編	
<input type="checkbox"/> その他	

5. 二次評価(所属長の見解)

人権に関する意識調査では以前から目標値を達成できていない。今後は、一人でも多くの市民が「日常生活の中で人権を意識」することができるよう、継続的に講演会や各種研修会などの事業や啓発活動を実施し、人権教育・啓発を行っていく。また、令和3年度に制定した「性の多様性に関する条例」の施策を展開することで、個性が尊重され、すべての人にとってやさしいまちという意識が市民に浸透するよう、様々な機会を通じて働きかけ人権意識の向上を図っていく。	
所属長	協働推進部長 岡田 真